

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	中区 (門前集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	16.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	13.9 ha
② 田の面積	14.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区において現在の水稻耕作者は7名であり、年齢別では、40歳代(1名)、50歳代(1名)、60歳代(1名)、70歳代(3名)、80歳代(1名)となっている。「高価な農機具を買うより米を買う方が楽」とか「トラクターが故障したら田んぼはやめる」といった言葉が聞こえてくる。ここ最近でも3名(70歳以上)が水稻栽培をやめた現状である。また移住者が農業に興味を持っているが、現実と理想のギャップが大きいように捉えられる。

水稻耕作者の中で若い世代と同居する農家もあるが、自らが進んで米作りをしたいと考える若い世代はいないようと考える。今後、現役で耕作している農家も年を重ねるとともに、離農していく現状は避けられない。他村から認定農業者(2名)が耕作しているが、離農者が増えると頼らざるを得ない状況である。

## 【集落の基礎データ】

- ・農家軒数 13軒
- ・主な作物 水稻(うるち米・酒造好適米)、黒大豆、一般野菜

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

集落外から耕作に来ている認定農業者も、今後管理する農地が増えることで、今以上に手が回らなくなってくることが予測されるため、区域内の全ての農地を管理してもらうには無理がある。しかしながらその一方で、このままでは確実に放棄田が増えてしまい、先では田が林に変わっていくような状況は避けたいので、農地の集約化を前提に地域の特産である山田錦や黒大豆の作付けを継続し効率的な農業を進めるほか、環境保全型農業を継続し環境に配慮した営農を継続する。

近い将来、食糧難は必ず到来するような感覚はあるので、現状の耕作地を維持するにも地権者それぞれが責任をもって管理するほか、普段は都市部に在住しながら週末だけ農業に勤しんでもらえる仕組みを作るなど、「食の大切さ」を前提に拠点を構え、集落内外関わらず多くの人が関わって地域の農地を使い守りながら、米作りなどの作物作りを楽しんで取り組めるような工夫や仕組みを検討する。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

### (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	43.0 %	将来の目標とする集積率	61.1 %
--------	--------	-------------	--------

### (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

・耕作者が効率よく作業できるように集積、集約化に取り組むことを前提とし、農地中間管理機構を有効に活用し、段階的に集団化を図っていく。

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

### (1) 農用地の集積、集団化の取組

・現在の耕作者が効率よく作業できるように集積、集約化に取り組む。

### (2) 農地中間管理機構の活用方法

・地権者及び耕作者との協議を重ね、同意を得ながら農地中間管理機構を有効に活用し、段階的に集約化を図っていく。

### (3) 基盤整備事業への取組

・効率化を目的に畦畔をなくし、大型機械でも容易に作業できるほ場づくり、合わせて水路の補修、及び改修に向け方向性を見い出す。

### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

・半農・半Xといったライフスタイルも含め、農地を守っていく前向きな取り組みを固定観念にとらわれることなく、受け入れていく。

### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

・JAみのりのヘリ防除を有効に活用し、散布側・耕作者側共にメリットを打ち出せる方策を練る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

#### 【選択した上記の取組内容】

①獣害防止柵の点検・補修を継続するとともに、発生予防のため廃棄野菜等の処分方法を徹底する。

②環境保全型農業を継続して実施し、理解を得ながら取組面積の拡大をはかる。

⑥バイオ燃料の活用等も視野に入れた方策を練る。

⑦交付金を活用して水路等の農業用施設の維持管理を行う。

## 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
認農	A	水稻、黒大豆	4.1 ha	- ha		7.1 ha	- ha	1	
利用者	B	水稻、黒大豆	1.2 ha	- ha		3.2 ha	- ha	2	
利用者	区域内農地の利用者	水稻等	ha	ha		ha	ha	白地	
計	3経営体		5.3 ha	0.0 ha		10.3 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
ください。

## 5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。